

目 次

総 論

総論Ⅰ 計画の策定にあたって

| | |
|------------------------------|---|
| 1. 計画策定の趣旨 | 6 |
| (1) 本市のこれまでの取り組み | |
| (2) 国の動き | |
| (3) 本市の健康を取り巻く状況 | |
| 2. 計画の位置づけ | 8 |
| (1) 「元気発進！北九州」プランの各分野別計画との連携 | |
| (2) 法定計画として策定 | |
| 3. 計画の期間 | 9 |
| 4. 計画の推進体制 | 9 |

総論Ⅱ 計画を取り巻く状況と課題

| | |
|-------------------|----|
| 1. 人口動態 | 11 |
| (1) 出生数 | |
| (2) 死亡数 | |
| (3) 人口 | |
| (4) 高齢化率の推移 | |
| (5) 年齢別人口の推移 | |
| (6) 世帯数の推移 | |
| 2. 寿命 | 14 |
| (1) 平均寿命の推移 | |
| (2) 健康寿命 | |
| 3. 死因からみる健康状況 | 15 |
| (1) 主要死因の割合 | |
| (2) 主要死因の年次推移 | |
| (3) 性別・年代別主要死因 | |
| (4) 年齢調整死亡率 | |
| 4. 適正体重・生活習慣病の状況 | 19 |
| (1) 肥満・痩身の状況（成人） | |
| (2) 肥満・痩身の状況（子ども） | |
| (3) 生活習慣病の状況 | |

| | |
|-----------------------------------|----|
| 5. 栄養・食生活の状況 | 22 |
| (1) 食塩摂取の状況 | |
| (2) 野菜摂取の状況 | |
| (3) 朝食をとる頻度 | |
| (4) バランスの良い夕食をとる頻度 | |
| 6. 身体活動・運動の状況 | 24 |
| (1) 運動習慣のある者の状況 | |
| (2) 子どもの外遊びの状況 | |
| 7. 睡眠・休養・ストレスの状況 | 25 |
| (1) 睡眠の状況 | |
| (2) ストレスの状況 | |
| (3) こころの健康の状況 | |
| 8. 飲酒・喫煙の状況 | 27 |
| (1) 飲酒の頻度 | |
| (2) 1回の飲酒量 | |
| (3) 喫煙の状況 | |
| (4) 禁煙に対する関心 | |
| (5) 受動喫煙の状況 | |
| 9. 歯・口腔の状況 | 31 |
| (1) 子どものむし歯の状況 | |
| (2) 成人のむし歯の状況 | |
| (3) 歯周病の状況 | |
| (4) 残存歯の状況 | |
| 10. 健診等の受診状況 | 33 |
| (1) 特定健診・特定保健指導 | |
| (2) がん検診 | |
| (3) 歯周病（歯周疾患）検診 | |
| (4) 乳幼児健康診査 | |
| 11. 健康づくりに関する環境 | 35 |
| (1) 健診受診機会や健康づくりを促す仕組みの有無 | |
| (2) 地域や職場における健康づくり活動への参加 | |
| 12. 医療費の状況 | 37 |
| (1) 市国保の状況 | |
| (2) 医療保険の状況 | |
| 13. 介護保険の状況 | 39 |
| (1) 介護保険要支援・要介護認定者数の推移 | |
| (2) 介護保険給付状況の推移 | |

総論Ⅲ 計画の基本的な考え方

1. 今後取り組むべき重点項目 40
 - (1) データに基づく生活習慣病予防・重症化予防の強化
 - (2) 多様な背景の市民に対応した健康格差の縮小を目指した健康づくりの推進
 - (3) こころの健康づくりの推進
 - (4) 個人の健康づくりを支える環境の整備
2. 基本理念及び健康づくりスローガンと計画の構成 41
 - (1) 基本理念
 - (2) 健康づくりスローガン
 - (3) 計画の構成
3. 計画の体系図 42

各論

各論Ⅰ データに基づく生活習慣病予防及び重症化予防の推進【基本目標Ⅰ】

- 施策の方向1 生活習慣病の予防及び重症化予防の強化 44
 - 〈基本施策1〉 健診・医療・介護のデータを活用した生活習慣病予防対策
 - 〈基本施策2〉 糖尿病重症化予防及び慢性腎臓病対策の推進
 - 〈基本施策3〉 予防を重視したがん対策の推進
- 施策の方向2 健康な生活習慣の維持に向けた理解の促進 53
 - 〈基本施策1〉 健康知識の普及啓発及び健康学習の支援
 - 〈基本施策2〉 各種健診の受診促進・保健指導の充実

各論Ⅱ 多様な背景の市民に対応する健康づくり【基本目標Ⅱ】

- 施策の方向1 子どもや働く世代の健康を守るための支援 60
 - 〈基本施策1〉 質のよい生活習慣を身に付けることを目的とした子どもの頃からの健康づくり
 - 〈基本施策2〉 働く世代の健康格差解消に向けた健康づくりの推進
- 施策の方向2 ライフステージを通じた切れ目のないところとからだの健康づくり . 63
 - 〈基本施策1〉 乳幼児期から学童期までの健康づくり
 - 〈基本施策2〉 生活習慣病予防と介護予防を中心に展開する健康長寿を目指した健康づくり
 - 〈基本施策3〉 健やかで活力ある暮らしのためのこころの健康づくり

各論Ⅲ 市民の健康を支える社会環境の新創【基本目標Ⅲ】

- 施策の方向1 市全体で市民の健康づくりを支援する取り組み 77
 - 〈基本施策1〉 多様な主体との連携による健康づくりの推進

| | | |
|---------|----------------------------|----|
| ■施策の方向2 | 地域包括ケアを支えるための健康づくり、社会参加の促進 | 80 |
| 〈基本施策1〉 | 身近な地域で健康づくりに取り組める環境づくり | |
| 〈基本施策2〉 | 地域の健康づくりを担う人材の育成及び活動支援 | |

計画の指標

| | | |
|--------|--------------------------|----|
| ■基本目標Ⅰ | データに基づく生活習慣病予防及び重症化予防の推進 | 89 |
| ■基本目標Ⅱ | 多様な背景の市民に対応する健康づくり | 92 |
| ■基本目標Ⅲ | 市民の健康を支える社会環境の新創 | 95 |

資料

| | |
|---|-----|
| 1. 「健やかで心豊かな生活」の実現に向け、部局横断的に健康づくりを取り巻く 他の施策との連携・協調 | 97 |
| (1) 本市の各分野別計画と健康づくりの関連について | 97 |
| (2) 分野別計画の主たる施策概要 | 98 |
| 2. 北九州市健康づくり懇話会 | 108 |
| 3. 素案に対する市民意見募集（パブリックコメント）の結果 | 110 |
| 4. 市民・学校調査概要 | 111 |
| 5. 用語解説 | 113 |
